

**平成29年度登山道等再整備事業
(虎毛山避難小屋) 実施要項 (最終版)**

- 1 主催 秋田県生活環境部自然保護課
- 2 後援 秋田県高等学校体育連盟、秋田県山岳連盟、日本山岳会秋田支部、
秋田県自然観察指導員連絡協議会
- 3 協力 明治安田生命保険相互会社
- 4 期日 平成29年9月16日(土)
- 5 場所 虎毛山避難小屋(別紙1のとおり)
- 6 作業 避難小屋の防腐塗装
- 7 工程

【虎毛山避難小屋】： 高校山岳部、社会人山岳会、県、湯沢市

登山口駐車場(集合) 7:30 ~ 分岐点(1,234m) 10:40 ~ 虎毛山山頂 11:30 ~
塗装作業(適宜昼食) ~ 下山開始 13:00 ~ 登山口駐車場(解散) 16:00

- 塗装作業は交代で行い、適宜、休憩及び食事をとる。
- 作業時間は、1時間30分を目途とする。

8 作業内容

- ① 小屋の防腐塗装作業を行う。
- ② 具体的な作業方法については、湯沢市役所が指揮する。
- ③ 作業は安全第一に、無理のないよう可能な範囲で行う。

9 安全対策

- ① 雨天に際しては、役員会議で開催の可否を決定し、中止とする場合は連絡網により参加者へ周知する。

【連絡網】

※連絡網については、個人情報が含まれるため、関係者のみに配付する。

- ② 県は県警本部へ登山届を提出する。
- ③ 開催の際は、役員数名が登山口に待機して非常事態に備える。
- ④ 県は参加者をとりまとめのうえ、ボランティア活動保険に加入する。なお、保険料については県が負担する。
- ⑤ 高校山岳部及び社会人山岳会は、9月1日(金)までに参加者を別紙2により県に報告する。
- ⑥ 参加者各自、熊避け鈴、熊避けスプレー、爆竹などを携行すること。
- ⑦ 山行中は、次のとおり通信機器を携行する。
県(衛星携帯電話)、高校山岳部(無線機)、社会人山岳会(無線機)

⑧ 無線機の交信は、431.86MHzを使用する。

10 装備等

- ① 会場への集合方法及び会場からの解散方法については、関係団体ごとに手配すること。
- ② 一般装備、食事及び飲物は参加者で準備する。
- ③ ペンキ、刷毛、軍手等の作業道具については、県で準備する。

実施要項細則

- 1 集合場所では、参加者の確認のため、受付手続きをすること。
- 2 別紙3のとおり作業道具を分担して、荷揚げをする。
- 3 遭難防止のため、各山岳部と各山岳会は行動開始時と行動終了時に点呼をとること。
- 4 避難小屋に一般の利用者がいた場合は、作業開始前に作業内容を説明し、理解を求めるとともに、小屋の利用を制限する。
- 5 防腐塗料が余った場合、避難小屋内の一箇所に集めて、防腐塗料であることを明記し、保管する。
- 6 使用済みの刷毛等については、ゴミ袋にまとめて持ち帰る。